

# 第58回 水道週間

6月1日（水）～7日（火）

今年も6月1日～7日までの一週間、「**じゃ口から 安心とどけ 未来まで**」をスローガンに、第58回水道週間が全国一斉に展開されます。

私たちの家庭では、**水道**の蛇口をひねるといつでも水が簡単にでてきます。

**水道水**は多くの人々の努力により、ダムや川などの水が浄水場で綺麗にされ、村中の**水道管**を通り飲料水として蛇口からでてきています。

この水道週間にあたり、今一度「**水道**」について考えてみましょう。

## 水道手続きについて

水道は開栓・閉栓の手続きがあります。開栓の場合は開栓手数料として¥1000頂く形となっておりますので、宜野座村役場上下水道課窓口でお手続き下さい。

また、今年の2月より借家の場合、保証金¥10,000を預かり金としていただいております。

保証金は、退去時の水道代の未払いを防止するためのもので、入居時に支払った保証金は、退去時に返納いたします。

上記、ご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い致します。



## 水道メーター検針についてとお願い

水道メーターは、皆さまの水道料金を決めるばかりでなく、水漏れを発見することもできます。いつも検針しやすい状態にしておくようにご協力お願い致します。

## お客様へのお願い

今、問題に挙げられている節水にお客様1人1人のご協力をお願いします。  
水を出した後、閉め忘れはないですか？  
今一度チェックを心がけるようにしてみましょう!!  
未来の水が残るために…



【お問い合わせ】  
宜野座村役場 上下水道課 TEL 968-5101